

第34回 東備西播定住自立圏形成推進協議会 会議録

1 日 時 令和6年12月24日（火） 17:30～ 18:05

2 場 所 赤穂市民会館 大会議室

3 出席者

(1) 委 員

牟禮 正稔	赤穂市長
溝田 康人	赤穂市副市長
土遠 孝昌	赤穂市議会議長
西川 浩司	赤穂市議会副議長
吉村 武司	備前市長
杉浦 俊太郎	備前市副市長
山本 成	備前市議会副議長
梅田 修作	上郡町長
山本 高士	上郡町副町長
澤田 正治	上郡町議会議長
河井 正人	上郡町議会副議長

(2) 幹 事

赤穂市：山内市長公室長

(3) 事務局及び各市町担当者

赤穂市：古谷企画政策課長、深澤企画係長、軀川企画政策課主事

備前市：行正企画課長

上郡町：高永企画広報課副課長

(4) 説明員

- ①教育施設部会： 杉山備前市文化スポーツ振興課長
- ②給食部会： 竹内上郡町教育推進課長
- ③観光部会： 山口赤穂市観光課長
- ④農林商工部会： 有吉赤穂市農林水産課長、宍戸赤穂市商工課長
- ⑤交通部会： 出射備前市交通政策課長
- ⑥通信情報部会： 木村赤穂市デジタル化推進担当課長
- ⑦職員部会： 平松赤穂市人事課長
- ⑧交流定住部会： 山口赤穂市観光課長
- ⑨医療分野： 宮本赤穂市民病院総務係長

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 協議事項

- ・令和5年度東備西播定住自立圏形成推進協議会事業報告について
- ・令和5年度東備西播定住自立圏形成推進協議会決算について

(4) その他

- ・東備西播定住自立圏共生ビジョン（案）について
- ・東備西播定住自立圏の形成に関する協定書（案）について
- ・（参考）東備西播定住自立圏共生ビジョン令和2年度～令和6年度事業報告書
- ・（参考）J R 西日本㈱に対する「在来線（山陽本線・赤穂線）の利便性向上に関する要望書」について

(5) 閉 会

5 議事の概要

山内幹事 定刻になりましたので、ただ今から、第34回東備西播定住自立圏形成推進協議会を開催いたします。

本日の進行をさせていただきます、赤穂市市長公室長の山内です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まず議事に入ります前に、本日の協議会の傍聴の申し出がございます。

会議の傍聴につきましては本協議会会議規程第2条で原則公開となっております。本日の議事内容はお手元のとおりでございますので、会議の冒頭から傍聴を認めたいと思います。

また写真等の撮影希望があれば、会長挨拶までとし、会議中の撮影録音はできないこととしたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

異議なしというお言葉をいただきましたので、傍聴を認めるということで傍聴の方にお入りいただきます。しばらくお待ちください。

（傍聴者入室）

お待たせしました。

それでは、開会にあたりまして、会長であります牟禮赤穂市長よりごあいさつを申し上げます。

牟禮会長

本日は、年末の大変お忙しい中に関わりませずご出席賜り、誠にありがとうございます。

東備西播定住自立圏事業につきましては、平成22年度から具体的な事業に取り組みまして、現在令和2年度から令和6年度までの5ヵ年の共生ビジョンのもとに、協定に基づく連携分野において、事業を展開しているところでございます。

委員の皆様方には日頃から、事業の推進に大変ご尽力或いはご協力いただいております。改めまして御礼を申し上げたいと思います。

昨年の５月８日にコロナが５類に移行しまして、それ以来、圏域住民の方の元気を取り戻して、圏域全体の魅力向上と活力ある地域づくりに努めているところでございますけれども、今現在まだまだコロナ以外の感染症が蔓延してる状況でございますので、本当にコロナ禍以前というわけにはいきませんが、１つ１つ前に進んでいるのではないかと考えております。

改めまして皆様方のご尽力に対しまして、感謝申し上げたいと思っております。

本日は次第にも書いておりますように、令和５年度の事業の実施内容、そして決算につきましてご報告させていただきたいと考えております。

また、令和６年度までの５ヵ年の共生ビジョンとなつてございますので、来年度からの５年間の共生ビジョンの案をご協議いただきたいと考えているところでございます。

委員の皆様におかれましては、本日の審議が円滑に進みますように、ご協力をお願いしたいと思います。

簡単措辞でございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

山内幹事

それでは協議会規約第１１条第２項の規定により、会長が議長に当たることとなっておりますので、牟禮会長に議事進行をお願いいたします。

牟禮会長

それでは定めによりまして、私が議長を務めさせていただきます。

円滑な進行につきまして、どうかご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

それでは、３の報告事項に入ります。

まず（１）の令和５年度東備西播定住自立圏形成推進協議会事業報告について、及び（２）の令和５年度東備西播定住自立圏形成推進協議会歳入歳出決算につきましては、それぞれ関連がありますので一括して報告させていただきたいと思っております。

事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは説明に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

次第、配席表、委員名簿、部会別役割分担表、第３４回と書かれた本日の資料の表紙、右上に報告事項と記載しております令和５年度東備西播定住自立圏形成推進協議会事業報告について、次に右上に資料１と記載しております、令和５年度事業報告書、次に横長の令和５年度歳入歳出決算額集計と監査結果についてという資料です。続きまして右上に資料２とあります、令和７年度からの共生ビジョン案。次に資料３と右上にあります、備前市と赤穂市の協定書、新旧対照表案。次に資料４とあります、備前市と上郡町の協定書、新旧対照表案。次に資料５とあります、令和２年度から６年度の事業報告書。次に、右上に資料６－１とあります、ＪＲに対する要望書。岡山支社分が資料６－１、兵庫支社分が資料６－２となっております。それから本日机上に配布しております、右上に参考資料１とあります、令和６年１２月現在共生ビジョン変更箇所の一覧。最後、第１８回共生ビジョン懇談会議事要旨という、本日机上に配布している資料となっております。

不足等ございましたら、お申し付けいただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、令和５年度東備西播定住自立圏形成推進協議会事業報告及び決算について、ご説明申し上げます。

右上に「報告事項」と記載しております資料をお願いいたします。令和 5 年度東備西播定住自立圏形成推進協議会事業報告について、です。

はじめに、(1) 東備西播定住自立圏形成推進協議会の開催について、です。

令和 5 年 12 月 27 日に第 32 回協議会を開催し、令和 4 年度の事業報告及び決算についてご協議いただきました。

つぎに、令和 6 年 3 月 27 日に第 33 回協議会を開催し、共生ビジョン第 4 回変更と、令和 6 年度予算について、ご協議をいただきました。

つぎに、(2) 事業報告について、です。

事業報告につきましては、右上に「資料 1」と記載しております「令和 5 年度事業報告書」をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

「地域医療の連携」として、はじめに、医療連携研究会事業ですが、令和 6 年 3 月 13 日に、「超高齢社会において総合診療医が取り組むべき課題～フレイルとマルチモビリティ～」という講演会を実施し、参加者は 50 名でした。

事業費は掲記のとおりです。

続きまして、2 ページをお願いいたします。

上段、看護職員教育研修支援事業ですが、看護職員の研修用品を購入し、新人看護職員等のレベルアップに活用をしております。

購入した研修用品及び購入金額は、掲記のとおりです。

つぎに、下段の圏域住民診療支援事業ですが、赤穂市民病院におきまして、平成 29 年 9 月から分娩を休止しておりますので、事業としては実施しておりません。

続きまして、3 ページをお願いいたします。

「生涯学習の推進」として、11 事業を行いました。

まず、日本遺産を活かした地域の魅力向上事業についてです。

圏域の日本遺産に関する講演会ということで、令和 6 年 1 月 27 日に、「北前船による瀬戸内海と各地のつながり～北前船の歴史的意義と日本遺産活用の可能性～」という講演会を実施し、参加者は 68 名でした。

事業費は掲記のとおりです。

続きまして、4 ページの図書館相互利用推進事業についてです。

平成 23 年 4 月より、3 市町の公立図書館と、関西福祉大学図書館の各図書館の相互利用を行っております。

各図書館への登録状況及び事業費につきましては、掲記のとおりです。

次に、その下の図書館読書活動推進事業についてです。赤穂市立図書館・備前市立図書館・上郡町立図書館・関西福祉大学図書館において、読書を推進するため、共同で「おすすめえほん」の企画展示をしたものです。

令和 5 年 4 月 14 日から 6 月 11 日にかけて開催し、参加者は、合計で 800 人です。

続きまして、5 ページの文化・スポーツ交流事業ですが、3 市町のスポーツ推進委員の情報交換会や実技研修会を実施しました。

次に、その下から 6 ページにかけての文化・スポーツ施設相互利用促進事業ですが、3 市町の文化・スポーツ施設の使用料金格差をなくし、お互い利用しやすくなるように、平成 23 年 4 月より相互利用を行っております。

続きまして、6 ページ下段のトップアスリート等招へい事業ですが、天理大学柔道部監督及びミキハウス所属の柔道選手を講師に招き、上郡町スポーツセンターにおいて、柔道教室を開催いたしました。

参加者は、122 名で、事業費は、掲記のとおりです。

続きまして、7 ページをお願いいたします。

中学校吹奏楽部交流助成事業ですが、こちらは 3 市町の中学校吹奏楽部と赤穂市吹奏楽団による交流事業に対して助成するもので、令和 6 年 2 月 10 日に、圏域内の 7 つの中学校の吹奏楽部と赤穂市吹奏楽団、計 115 人による交流演奏会を開催しました。

観客数は 360 人で、事業費は掲記のとおりです。

次に、その下、圏域中学生体験（社会福祉・看護・教育）プログラム事業ですが、こちらは圏域内 3 市町の中学生が、関西福祉大学において、社会福祉・看護・教育に関する専門的なプログラムの体験を、学校教育における授業として、実施するものです。

8 校の生徒 515 名が参加し、事業費は掲記のとおりです。

続きまして、8 ページをお願いいたします。

赤穂市生涯学習施設整備事業ですが、赤穂市の負担により、赤穂市文化会館防火シャッター危害防止装置整備工事及び電気設備改修工事实施設計を行いました。

続きまして、9 ページをお願いいたします。

備前市生涯学習施設整備事業ですが、備前市の負担により、日生市民会館舞台吊物設備改修工事及び舞台照明分電盤改修工事を行いました。

次にその下、上郡町スポーツ施設整備事業ですが、上郡町の負担により、上郡町スポーツセンターの体育館及び温水プールの修繕や設備更新工事などを行いました。

続きまして、10 ページをお願いいたします。

「学校給食の広域連携」です。

学校給食連携事業ですが、こちらは学校給食の食材に関する情報交換や、圏域における地元食材等の相互活用を行うもので、令和 5 年 8 月 24 日に担当者会を実施しました。

続きまして、11 ページをお願いいたします。

「地産地消の推進及び地域ブランドの発掘」です。

はじめに、地域ブランド発掘事業ですが、地域ブランド発掘支援金として日生町漁協に支援金を交付しているほか、ひなせかきまつりにおける出展料の補助を行っ

ております。

事業費は、掲記のとおりです。

続きまして、12 ページをお願いいたします。

観光振興推進事業ですが、圏域の魅力発信業務として、タウン誌への記事掲載や WEB 上での情報発信を行いました。事業費は、掲記のとおりです。

続きまして、13 ページをお願いいたします。

有害鳥獣対策事業ですが、猟友会活動用資材や捕獲活動用消耗品の購入を行いました。

事業費は、掲記のとおりです。

続きまして、14 ページをお願いいたします。

企業誘致促進事業ですが、企業誘致活動に係る情報収集のため、新潟市への先進地視察及び進出企業ニーズ調査を行いました。

事業費は、掲記のとおりです。

続きまして、15 ページをお願いいたします。

「地域公共交通」ですが、こちらは 2 つの事業を実施しております。

はじめに、圏域バス運行事業ですが、圏域住民の移動手段の確保と、利便性の向上を図るため、圏域バス「ていじゅうろう」を運行しております。

利用者数につきましては、運行状況一覧表のとおり、上郡ルートが 6,959 名、備前ルートが 4,279 名、合計で 11,238 名でした。令和 4 年度と比較すると、上郡ルートでは 888 名の増、備前ルートでは 420 名の増となっております。

事業費は、掲記のとおりです。

続きまして、16 ページをお願いいたします。

J R 利便性向上事業ですが、J R 山陽本線と赤穂線の利用促進を啓発するための活動として、令和 5 年 5 月 26 日に上郡町で、5 月 30 日に備前市と赤穂市の各商業施設で啓発グッズの配布を行いました。また、J R 西日本に対して、ダイヤの復活等についての要望書の提出を行いました。

事業費は、掲記のとおりです。

次にその下「ICT インフラ整備」として、地域情報活性化事業を実施しております。

圏域ホームページ「ともりんく」を運用し、地域コミュニティの活性化を図りました。

続きまして、17 ページをお願いいたします。

「地域内外の住民との交流・移住促進」です。

はじめに、民間イベント等助成事業ですが、圏域内外の住民交流の促進と、賑わいを創出する事業として、18 ページに記載の 10 団体が実施するイベントに対して補助を行いました。

事業費は、掲記のとおりです。

続きまして、19 ページをお願いいたします。

こどもと学生のふれあい活動支援事業ですが、こちらは関西福祉大学の学生ボランティアが、夏休み期間中に実施する、夏休み宿題教室の経費に対し補助をするも

のです。

3 市町あわせて、114 名の小学生が参加し、事業費は、掲記のとおりです。

続きまして、地域連携フォーラム支援事業ですが、こちらは関西福祉大学が、福祉、看護、教育の視点から、様々な地域課題の解決に向けて取り組む、地域連携フォーラムです。

令和 5 年 10 月 29 日に、平田オリザ氏をお招きし、「わかりあえないことからーいま求められるコミュニケーション能力ー」と題したフォーラムを実施し、参加者は 210 人でした。

事業費は、掲記のとおりです。

続きまして、20 ページをお願いいたします。

定住相談会開催等事業ですが、「田舎暮らしの本」に現地取材や移住者インタビューなどを掲載し、2 市 1 町の情報発信をしたほか、移住相談会に参加して、圏域外に 2 市 1 町の魅力発信を行いました。事業費は、掲記のとおりです。

続きまして、21 ページ、縁結び事業ですが、こちらは圏域内の男女に、圏域の魅力ある資源を活用した、出会いイベントを開催する事業です。

令和 6 年 3 月 10 日に『恋人の聖地 de 春のときめきカップリングパーティー』と題した婚活イベントを開催しております。

男性 12 名と、女性 12 名の参加があり、このうち 5 組のカップルが成立しております。事業費は、掲記のとおりです。

つぎにその下の定住相談員設置事業ですが、定住に関するさまざまな要望に対して、迅速・的確にこたえるため、平成 28 年度から、3 市町にそれぞれ各 1 名、「定住相談員」を配置しております。

日頃の定住に関する問い合わせの対応をはじめ、定住相談会への同行や、お試し暮らし住宅の案内、利用者への応対などを行っております。

事業費は掲記のとおりで、主に人件費となっております。

続きまして、22 ページをお願いいたします。

「圏域内の職員等の交流」ですが、3 事業実施しております。

はじめに職員研修事業ですが、ふるさと寄附金に関する先進地視察として、福岡県糸島市への視察研修を行っております。

続きまして、23 ページをお願いいたします。

人事労務担当職員研究会（交流）事業ですが、2 市 1 町の人事労務担当で研究会を行いました。

次にその下、専門家招へい事業ですが、「データ分析を活用した政策立案手法について」という研修を実施し、参加者は 84 名でした。

事業費は掲記のとおりです。

令和 5 年度の事業報告は、以上です。

引き続きまして、横長の「令和 5 年度歳入歳出決算額集計」と記載しております資料をお願いいたします。

上段には、決算額の集計を記載しております。

歳入総額は、38,232,933 円、歳出総額は、36,661,879 円で、差引残額は、1,571,054 円となっております。

残額につきましては、令和 6 年度へ繰越しをさせていただきます。

次に、歳入、歳出別にご説明をさせていただきます。

はじめに歳入です。

まず、1 款 1 項 1 目、負担金です。右から 3 列目、収入済額の欄に記載のとおり、3 市町から、あわせて 35,342,488 円を負担いただいております。

つぎに、2 款 1 項 1 目、繰越金が 2,840,758 円、

3 款 1 項 1 目、雑入が、49,687 円、それぞれ収入しております。

結果、歳入合計は、収入済額の一番下、38,232,933 円です。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

まず、1 款 1 項 1 目、一般管理費ですが、こちらは事務局の会計年度任用職員に係る報酬や共済費など、主に事務局の運営経費です。

執行額は、右から 3 列目、支出済額に記載のとおり、3,344,648 円です。

続きまして、2 款 1 項 1 目、活動事業費ですが、内容といたしましては、先ほど事業報告でご説明させていただいた事業に対する経費です。

執行額は、支出済額に記載のとおり、33,317,231 円です。3 款 1 項 1 目、予備費の執行はございません。

結果、歳出合計は、支出済額の一番下、36,661,879 円です。

令和 5 年度の決算につきましては、以上です。

牟禮会長

事務局の説明は終わりました。続きまして決算審査報告をお願いしたいと思います。監事である備前市議会議長及び上郡町議会議長を代表して、上郡町の澤田委員からお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

澤田委員

監事を代表いたしまして、決算審査報告をいたします。

東備西播定住自立圏形成推進協議会規約第 9 条第 2 項の規定に基づき、令和 5 年度東備西播定住自立圏形成推進協議会会計について、会計監査を実施しました。

監査の日時及び場所は、令和 6 年 5 月 20 日午前 9 時半から備前市役所、5 月 20 日午前 11 時から上郡町役場において行いました。

監査の結果、令和 5 年度東備西播定住自立圏形成推進協議会会計にかかる出納その他付属書類について、諸帳簿等が適正かつ正確に処理されていることを認めましたので、ご報告いたします。

以上、決算審査報告を終わります。

牟禮会長

ありがとうございました。ただいま令和 5 年度の事業報告及び決算に関する報告がありましたけれども、皆様からご質問等がありましたらおっしゃっていただきたいと思います。

(特になし)

特になしということでございますので、ただいまの事業報告及び決算報告につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでございますので、令和 5 年度の事業報告及び決算につきましては、いずれも承認ということにさせていただきます。

続きまして、4 のその他に移らせていただきます。

(1) 東備西播定住自立圏共生ビジョン（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、東備西播定住自立圏共生ビジョン案についてご説明いたします。

この共生ビジョン（案）は、令和 2 年度から 6 年度の事業報告書により、継続、廃止、新規事業の検討を踏まえ、令和 7 年度から 11 年度までの 5 年間を期間として、ビジョンの改定を行うものであります。

まず、お配りしております資料 5 の事業報告書、令和 2 年度～令和 6 年度をご覧ください。これは、今年度は現行共生ビジョンの最終年度でありますことから、各事業の 5 年間の事業報告と検証を行ったものでございます。

各事業に関する 5 年間の報告につきましては、時間の都合上、事業のうち「統合」となるものについて説明させていただき、「継続」及び「新規事業」については、共生ビジョン（案）の資料 2 により説明させていただきます。

統合する事業についてです。

事業報告書、令和 2 年度～令和 6 年度の 69 ページから 73 ページをお願いします。

共生ビジョンのテーマのひとつ「(3) 圏域マネジメント能力の強化」において、現行ビジョンにおいて、圏域内の職員等の交流の事業として、「職員研修事業」「専門家招へい事業」が掲げられておりました。

市町職員等の資質を向上し、圏域マネジメント能力を高めることにより圏域をけん引する人材育成を目指すための、研修や専門家の招へいについては、事業内容が重複するため、今回の共生ビジョンの見直しに併せて、「専門家招へい事業」を「職員研修事業」に統合することといたします。

続きまして、令和 7 年度からの継続事業、新規事業を説明いたします。

資料 2 の東備西播定住自立圏共生ビジョン（案）令和 7 年度から 11 年度をご覧ください。

6 ページをお願いします。

まず、共生ビジョン全体の枠組みですが、①の圏域人口につきましては、令和 5 年度の 89,573 人を現状値とし、令和 2 年国勢調査結果から、国立社会保障・人口問題研究所による令和 7 年推計人口までの間の人口動態により、令和 11 年度の目標値として、81,683 人としております。

また、その下の段ですが、これまで指標として「新規誘致事業者数」を、今回「主要観光施設入込数」を指標とし、令和 11 年度の目標を 27 万 1 千人としております。それ以外の指標につきましては、現行共生ビジョンと変更はございません。

次に、新規事業・継続事業の説明に入ります。

新規事業としまして、21 ページをお願いいたします。

圏域バス運転手維持確保事業です。

昨今のバスの運転手不足に対して、圏域バスを運行する事業者がバス運転手を募集する際の、広告費の 2 分の 1 を補助することで、バス運転手を確保し圏域バス「ていじゅうろう」の運行を維持し、高齢者等交通弱者の移動手段の確保、地域の活性化を図ることを目的とするものです。

事業費は 30 万円で、5 年間で 150 万円です。

続いて、継続事業についてです。7 ページをお願いします。

生活機能の強化に係る政策分野として、医療分野の医療連携研究会事業は、圏域内の 4 公立病院及び圏域内の民間医療機関の医師、看護師ほか医療技術職を対象に、先端医療の現状等について京都大学等から教授を招へいし、講演、指導等を仰ぐ取組で、受講者の資質の向上とともに、病院間の連携・協力体制の構築にも寄与しており、継続実施いたします。

事業費は掲記のとおりです。

8 ページの看護職員教育研修支援事業は、看護職員の教育研修に必要なシミュレータ等の教育機材を購入し、4 公立病院の新人を中心とした看護職員の技術取得、レベルアップを図る取組です。

事業費は掲記のとおりです

下の段の、圏域住民診療支援事業は、備前市民及び上郡町民が圏域の中核病院である赤穂市民病院で出産した場合の助産料について、赤穂市民が負担する額と同額とする取組ですが、赤穂市民病院では、平成 29 年 9 月より常勤の産科医師が退職したことにより、分娩を休止しております。現在、分娩再開に向けて、産科医師確保に取り組んでいるところであり、分娩再開となれば直ちに助産料の助成を再開し、圏域内での出産を促進し、安心して産み育てることができる環境づくりに寄与していくこととしております。そのため、事業自体は継続としております。

9 ページをご覧ください。教育関係になります。

継続事業としまして、日本遺産を活用した地域の魅力向上事業です。この事業は、備前市及び赤穂市で認定されている 5 つの日本遺産を活かし、圏域の歴史的特性の再発見を通じて圏域内の住民の相互理解と歴史文化の魅力を発信することにより、交流人口の拡大と観光振興を図ろうとするものでございます。

事業費は掲記のとおりです。

次に、10 ページの図書館相互利用推進事業です。平成 23 年 4 月から 2 市 1 町及び関西福祉大学の各図書館の相互利用を開始し、利便性の向上に取り組んでおりま

す。相互利用の促進を図るため、各図書館で借りた図書をどの図書館でも返却でき、図書館相互間で返却図書の託送を実施しております。

事業費は掲記のとおりです。

次に、図書館読書活動推進事業ですが、圏域内の公立図書館及び関西福祉大学図書館の読書活動を推進するため読書講演会や共同企画展示等を実施しております。赤穂市立図書館と関西福祉大学図書館の相互連携による共同企画展示等について継続実施し、読書活動の促進を図ることとしております。

次に、11 ページの文化・スポーツ交流事業です。

市町が実施する大会に圏域住民の参加を図るとともに、スポーツ推進委員による合同研修会や青少年のスポーツ交流、イベント協力等を引き続き実施してまいります。

下の段の、文化・スポーツ施設相互利用促進事業につきましても、引き続き、圏域内の施設については、圏域住民が同じ条件で利用できるよう対応してまいります。

次に、12 ページのトップアスリート招へい事業です。

国内外で活躍するトップアスリートやトップチームを招へいし、一部観客参加イベントを実施するなど、魅力あるスポーツイベントを2市1町の体育施設で開催するもので、引き続き実施いたします。

事業費は掲記のとおりです。

下の段の、中学校吹奏楽部交流助成事業につきましては、2市1町のエデュケーション委員会が、音楽を通じた地域活性化に取り組む市民団体と連携して実施する、中学校吹奏楽部交流事業に対して助成を行うもので、引き続き事業助成を行います。

事業費は掲記のとおりです。

次に、13 ページの圏域中学生（社会福祉・看護・教育）プログラム事業です。

圏域内の中学生が、関西福祉大学において社会福祉、看護、教育に関する専門的なプログラムを体験する事業を、学校教育における事業として実施しております。中学生が将来に向けて学ぶ意欲や興味を持つ分野を発見し、社会福祉、看護、教育に関する体験プログラムを通じた職業意識の向上に繋がるものであり、継続実施いたします。

事業費は掲記のとおりです。

下の段の、赤穂市生涯学習施設整備事業、並びに次の14 ページの備前市生涯学習施設及び文化・スポーツ施設整備事業、並びに、次の15 ページ、上郡町生涯学習施設整備事業につきましては、各市町のハード事業になります。赤穂市においては文化会館を、備前市は市民センター及び日生市民会館を、上郡町はスポーツセンターを改修・整備することとしております。

事業費は、それぞれ掲記のとおりでありまして、各市町の負担で整備するものでございます。

次に、16 ページの学校給食連携事業です。

圏域市町間で、食材に関する情報交換や、お互いの献立を活用し、圏域内の地産地消の推進を図るもので、引き続き、献立の情報交換等により、各市町のオリジナル献立を提供し合い、地域食材の理解を進めることとしております。

次に、17 ページをご覧ください。産業振興関係ですが、継続事業の地域ブランド発掘事業です。地域に埋もれた農林水産物やそれらを活用した商品の販路拡大、特産品開発を支援することで、圏域経済を活性化を図るための事業を引き続き実施いたします。

事業費は掲記のとおりです

次に、18 ページの観光振興推進事業です。

これまで、タウン誌への記事掲載、WEB上での情報発信などを行っておりますが、引き続き圏域の観光資源を生かした取組を推進します。

事業費は掲記のとおりです。

次に、19 ページの有害鳥獣対策事業です。

圏域市町の共通課題である野生動物対策について、猟友会の活動支援を引き続き実施してまいります。

事業費は掲記のとおりです

次に、20 ページの企業誘致促進事業です。

各市町が所有する工業団地用地や民間の未利用地等への企業立地及び既存企業の設備投資による事業拡張を促進するため、企業の投資情報等の収集活動など企業誘致活動を推進します。

21 ページをご覧ください。

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野で、継続事業としております圏域バス運行事業です。圏域市町にとって重要な課題であります、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保対策として、圏域バスでいじゅうろうが、平成 24 年より、上郡ルートと備前ルートの 2 ルートで運行を行っております。令和 5 年度の利用者数は、全体で 11,238 人となっております。

事業費は掲記のとおりです。

続きまして下段、新規事業としまして、冒頭に説明をいたしました、圏域バス運転手維持確保事業です。

次に、22 ページの、JR 利便性向上利用促進事業です。JR 山陽本線、赤穂線を利用する住民や圏域を訪れる方々の移動手段として、利便性の向上を図るため、JR 西日本に要望活動を行っております。今後も継続して、2 市 1 町合同による JR 西日本への要望を行ってまいります。また、JR 山陽本線、赤穂線におけるフォトコンテストを実施し JR の利用促進に向けた取組を行っております。事業費は掲記のとおりです。

下の段の地域情報活性化事業ですが、本協議会のホームページを兼ねた地域ポータルサイト「ともしんく」の運営を行っております。コンテンツの充実に努め、より魅力ある情報を発信できるサイトを目指して、継続実施してまいります。

次に、23 ページをご覧ください。

民間イベント等助成事業ですが、圏域の民間団体が、住民交流と賑わいを創出することを目的に圏域内で実施するイベントに対して引き続き助成を行ってまいります。

事業費は掲記のとおりです。

次の 24 ページの、こどもと学生のふれあい活動支援事業ですが、関西福祉大学の学生ボランティアが実施する宿題教室等の活動に対し、引き続き補助するものでございます。

事業費は掲記のとおりです。

下の段の、地域連携フォーラム支援事業です。

関西福祉大学が「地域住民の幸せづくり」を目的として、福祉、看護、教育の視点から様々な地域課題の解決に向けて開催する地域連携フォーラムに対して支援するものでございます。今年度は、実業家のローランド氏をお招きし、講演会を実施いたしました。著名な方による講演会には地域住民も多く参加され、その後の意見交換と合わせて、地域が抱える課題解決の一助となる事業であり、継続実施してまいります。

事業費は掲記のとおりです。

次に、25 ページをご覧ください。

定住相談会開催事業ですが、移住希望者の定住先として本圏域を選択してもらえよう、大阪や東京において 2 市 1 町の合同による定住相談会の開催等を引き続き実施してまいります。

事業費は掲記のとおりです。

次に、26 ページの縁結び事業ですが、圏域の魅力ある資源を活用した出会いイベントの開催について、引き続き実施いたします。

事業費は掲記のとおりです。

下の段の、定住相談員設置事業です。

平成 28 年度から、定住相談員を各市町に 1 名ずつ配置しております事業費は掲記のとおりです。

27 ページをご覧ください。

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野で、職員研修事業ですが、これまで行っておりました専門家招へい事業と統合し、圏域内の共通の課題をテーマに 1 市 1 町の職員を対象とした集合研修等の研修を引き続き実施してまいります。

事業費は掲記のとおりです。

下の段の、人事労務担当職員研究会（交流）事業は、関係市町の人事担当部署が人事労務にかかる情報交換を図る研修・交流会を持ち回りで開催するもので、継続実施してまいります。

28、29 ページは、事業の一覧表でございます。

一番上の表のところ、令和 7 年度事業費と記載しておりますところですが、令和 7 年度の総事業費は、中ほどの表、イ教育のところの網掛け部分、赤穂市生涯学習施設整備事業、備前市生涯学習施設整備事業及び上郡町スポーツ施設整備事業の事業費を除いた 5,062 万 5 千円が協議会の事業費となります。

以上で、私からの説明は終わります。

引き続き、11月28日に備前市で開催いたしました共生ビジョン懇談会における意見を報告いたします。

11月28日に備前市で開催しました、第18回東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会の結果を報告いたします。

お手元にお配りしています議事要旨をご覧ください。

出席者は、アドバイザーである関西福祉大学の秋川教授を含め、委員11名、また、オブザーバーとして岡山市町村課からご参加いただきました。

開会后、座長を選出のうえ、共生ビジョンの進捗状況の報告をいたしました。

委員の皆様からのご意見、ご提案などにつきましては、

定住のきっかけや要因を分析し、何に力を入れていくか把握すべき。

各地域とも課題はあるものの、持ち合わせているものを活かしていくべき。

働き場が少ないことが転出の大きな要因となっており、都市計画制度の制限により、企業誘致の場所が少ない地域もある。

というご意見をいただき、事務局から、製造業の場合は敷地の広さが必要であり、企業誘致をする場所は限られている。土地の利活用、企業誘致のニーズ、農地事案などについて、各部局が連携して企業誘致に向けた課題を一つずつ解決していくことが必要との説明をしました。

また、アドバイザーの関西福祉大学の秋川教授より、それぞれの市町が有する文化や産業に魅力を感じて移住する人も存在する、などのご意見をいただきました。

次に、令和7年度から令和11年度を期間とする次期共生ビジョンについて協議を行いました。

委員の皆様からのご意見、ご提案としましては、

3市町で人口の奪い合いをするのではなく、交通の不便さは関係機関と協力して改善していけばよい。

住んでいると気づかない隠れた資源や魅力について、足元を見つめて小さなものを大きな資源にし、PRしていくことが大切である。

とのご意見をいただきました。

また、観光分野における日本遺産を活用した取組状況はどうかのご質問について、事務局から、今後も引き続き日本遺産を意識してPRや事業に取り組んでいくことをご説明しました。

その他にも、

女性目線、子ども目線は、定住に繋がっていく大切なところだと考える。

こちらから若者に働きかけていく必要がある。若い世代は関わりたい気持ちはあるので、きっかけをつくれば自発的・積極的に輪を広げてくれる。

安心して妊娠、出産、子育てができる地域となるために、出産・子育ての費用負担や医療面からいかにバックアップできるかを考える必要がある。

定住、就職につなげるため、中学生や高校生を対象に企業プレゼンテーションを実施するなど、どんな企業があるのか、早い時期での意識付けが必要である。

というご意見などをいただきました。

また、アドバイザーの関西福祉大学の秋川教授より、

若い女性を外に出さないために、仕事・子育て支援が重要である。子育て支援の

項目、あるいは部会がないのが残念である。

という意見をいただき、事務局から、今年度3市町の担当部局による情報交換会を開催し、施策や事業の共有、各市町が有する課題解決に向けた意見交換を行っていることを報告しました。

その他にも、

こども基本法の施行に伴い、自治体は子ども・若者の意見を取り入れながら、こども計画を作成することになっており、そのニーズを受けとめる発想が大切である。

備前市が本年度新たな組織として整備した「こどもまんなか課」のように、これからは子どもをまんなかに考えることが施策の中心になってくると考える。

子育てしやすいまちとしてのPRについて、例えばアニメーションを作成しYouTubeで発信するなど、SNSを使ったひと工夫が必要である。

増やすことは難しいが、減ることを止める発想で転入者を増やし、転出者を減らすことに取り組んではどうか。

などのアドバイスをいただきました。

これ以外にも、委員の皆様から産業振興や交通インフラなど様々なご意見をいただいています。

多くの貴重なご意見などをいただきましたので、次期ビジョン策定などに積極的に活かしてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

牟禮会長

ただいま事務局の方から説明がありましたけれども、事業内容及び共生ビジョン案につきまして、何か質問がありましたら、おっしゃっていただきたいと思います。

(特になし)

ないようでございますので、事務局から説明ありました共生ビジョン案を元に、案を作成していくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、(2) 東備西播定住自立圏の形成に関する協定書(案)について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

それでは、東備西播定住自立圏の形成に関する協定書(案)についてご説明いたします。

資料3、資料4をご覧ください、

東備西播定住自立圏形成に関する協定書につきましては、備前市と赤穂市、備前市と上郡町がそれぞれ締結をいたしておりますが、平成21年の協定締結から一定の期間が経過し、内容において現状と異なる部分が生じてきておりますことから、今回の共生ビジョンの改定に併せて、文言の整理等、協定書の一部見直しを行うこととするものです。

協定の見直しあたっては、協定書第 5 条に基づきまして、議会の議決を要しますことから、本日の協議会において、見直しの内容につきましてあらかじめご説明させていただき、令和 7 年第 1 回定例会に、見直しについて議案の上程を予定いたしております。

その後、次回の協議会において報告をさせていただく予定としております。

見直しの内容につきましては、資料 3 は、備前市と赤穂市、資料 4 は、備前市と上郡町の協定書の新旧対照表となっております。

見直しの主な内容としましては、地域医療の連携の部分に、民間医療機関の追記など、実情に即した文言を追記いたしております。

また、鳥獣被害防止計画関係部分の文言の追加等につきましては、協定締結当時、鳥獣防止計画が作成前であったため、協定本文において「策定」となっておりまして、この後計画が策定されたことから、今回「必要に応じて改定する」との趣旨で文言を修正いたしております。

また地域公共交通ネットワークの構築に関する部分につきましても、J R 山陽線赤穂線の利便性向上に加えまして、利用促進を追加いたしますほか、I C T インフラ整備に関する記載につきましては、地域情報ネットワークシステムの構築に加えまして、「運営」の部分についての追記を行っております。

また地域内外の住民との交流関係部分につきましては、交流イベントとして、赤穂国際音楽祭だけでなく幅広く交流イベントを網羅する意味から、赤穂国際音楽祭に関する記載の部分の整理いたしております。

また備前市及び上郡町との協定書につきまして、これまで記載のありました「学校給食施設を建設するにあたり」の部分について、上郡町におかれましては学校給食施設の建設がすでに完了されておられますことから、この部分を削除しまして、引き続き、圏域内において連携して施設運営の技術的交流等に取り組む、圏域における学校給食の充実を図ることといたしております。

資料 3、資料 4 についての説明は以上です。

牟禮会長

ただいまの説明につきまして何かご質問等があればおっしゃっていただきたいと思います。

(特になし)

ないようでしたら、協定書案につきましては、それぞれ説明のあったとおりとさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、J R 西日本に対する在来線（山陽本線・赤穂線）の利便性向上に関する要望書につきまして、議題とさせていただきます。

事務局の方から説明をしてください。

事務局

それでは、ＪＲ西日本に対する在来線（山陽本線・赤穂線）の利便性向上に関する要望書について、ご説明申し上げます。

資料６－１、資料６－２をご覧ください。

こちらは、１１月２８日に岡山支社長、本日１２月２４日に兵庫支社長に提出しました要望書となっております。どちらの要望書も、記載内容は同主旨となっております。

資料６－１を２枚めくっていただきまして、要望項目をお願いいたします。

以下、読みあげます。

要望項目１ 山陽本線並びに赤穂線の利便性確保として、

(１) 朝夕の通勤・通学時間帯における上郡駅～姫路駅間、播州赤穂駅～姫路駅間、播州赤穂駅～岡山駅間のダイヤを確保されたいこと。

(２) 昼間時間帯における上郡駅～姫路駅、播州赤穂駅～姫路駅間の減便、播州赤穂駅～岡山駅間の運転区間の短縮（西大寺駅、長船駅発着）及び播州赤穂駅着の新快速の減便は、速やかに従前のダイヤを復活されたいこと。また、赤穂線については、従前のダイヤに戻すことができれば、播州赤穂駅発着の新快速として運行されたいこと。

(３) 早朝の備前片上駅発～岡山駅行、深夜の岡山駅発～備前片上駅行について、発着駅を播州赤穂方面へ延伸されたいこと。

つぎに要望項目２ 地域の生活基盤の更なる向上として、

(１) 経済活動に資する駅員の人材確保等に取り組み、利便性の向上を図られたいこと。

(２) 圏域自治体では、駅に駐車場の整備を進め、パークアンドライドを行えるように利用促進となるよう駅周辺環境整備を図っている。地域の生活基盤を守るため、さらに関係自治体や他の交通事業者等と連携協力し、地域のまちづくりと連動した地域交通の維持や利便性の向上に取り組まれたいこと。

として、それぞれ岡山支社長と兵庫支社長に要望書を提出しております。

今後も引き続き、東備西播の２市１町が、ＪＲ利用促進協議会で連携して、ＪＲに対して継続して要望してまいりますとともに、さらなる利用促進策についても、２市１町で連携して検討してまいりたいと考えております。

ＪＲ西日本に対する「在来線の利便性向上に関する要望書」については、以上で、ございます。

牟禮会長

ありがとうございます。

今日も兵庫支社の方に参りまして、２市１町で要望して参りました。

要望の内容につきましては、今、事務局から説明あったとおりでございます。

本来ならば、広く、それぞれの議会或いは商工会議所等にもお声掛けして要望すべきであったかなと思いますけれども、今回は年末でございましたので、本当に申し訳なかったんですけれども、行政の方で行かせていただきました。

今後は日程が許すようであれば、議会或いは商工会議所などに参加いただいて、一緒に要望していただければと思っているところでございます。

今の説明に対しまして、ご意見等はございますでしょうか。

(特になし)

特にないようですので、審議事項及び報告事項につきましては、以上のとおりとさせていただきます。

他に事務局から何かありますか。

事務局

次回の協議会は、令和 7 年度予算などをご協議いただく予定としておりますが、開催日につきましては、改めて通知させていただきたいと思います。
以上です。

牟禮会長

他に皆さんの方から、この際何かありますでしょうか。

(特になし)

年末の差し迫った時期に、長時間にわたりまして終始熱心にご協議いただきましてありがとうございました。
以上をもちまして、協議会を終了とさせていただきます。
本日は誠にありがとうございました。